

日介支専協第 3-0063 号

令和 3 年 5 月 27 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険最新情報 Vol. 982」の発出について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、下記の介護保険最新情報が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

令和 3 年 5 月 26 日に「令和 2 年の地方からの提案等に関する対応方針」を踏まえて、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第 11 次地方分権一括法）が公布されました。通知では、この第 11 次分権一括法による介護保険法の改正の趣旨等が示されており、小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護の事業に係る利用定員に関する内容です。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○介護保険最新情報 vol. 982

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布について（通知）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp